

## 町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症については、当町を含む長野圏域での感染拡大が続いており、県では4月8日、長野圏域を「感染が顕著に拡大している状態」として、4月21日までの間、県独自の感染警戒レベルを5に引き上げ「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発令しました。併せて、医療提供体制への負荷も拡大していることから、県下全域に「医療警報」を発令しています。

町内でも3月下旬以降、断続的に感染の発生が確認されており、これ以上の感染拡大は日常生活にも大きな影響を及ぼすことから、町でも県と連携し感染拡大防止の取組を進めてまいります。町民の皆様にも、日常の感染防止策に加え、特に次の点について一層のご協力をお願いいたします。

一点目として、高齢の方や基礎疾患のある方は不要不急の外出自粛にご協力ください。二点目として、大人数や長時間の会食は自粛し、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類を提供する飲食店の利用は控えてください。三点目は、感染拡大地域等への訪問の自粛にご協力ください。また、事業者の皆様には、可能な限り在宅勤務やテレワークの取組を徹底してください。

なお、当面、4月21日までの間、町の「老人福祉センター」については利用を休止します。また、「ふれあいセンター」で行う町の事業につきましても中止いたします。たいへんご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染された方をはじめ関係される方への差別や偏見、誹謗中傷などの行為は許されることではありませんので、このようなことが決して起こることのないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動を併せてお願いいたします。

令和3年4月8日

坂城町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長（坂城町長） 山 村 弘